

郷土博物館休館のお知らせ

5月29日(月)～6月2日(金)は館内の消毒のため、休館となります。同期間中は、御城印を含むミュージアムグッズなどの販売は行いません(電話での問い合わせ不可)。

なお、御城印と続日本100名城スタンプの取り扱いおよびマンホールカードの配布は観光物産館ぶらっと♪ぎょうだで行います。

▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

県北総合相談センター出張法律相談会

▶日時 5月17日(水)、6月21日(水)いずれも午後1時30分～4時30分

▶場所 上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町4-2-14・3階キララ上柴内)

▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など

▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)

▶相談料 無料

▶主催 埼玉司法書士会

▶申し込み 各日1週間前までに電話で総合相談センター ☎048-838-7472

▶問い合わせ 同会事務局 ☎048-863-7861

各種相談 (5月15日～6月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月23日(火)	※予約は5月1日(月)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		6月8日(水)	※予約は5月15日(月)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	5月15日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚相談	コミュニティ センターみずしろ	6月11日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚 支援センター ☎090- 2416-9692
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	5月17日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月14日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	VIVAぎょうだ	6月1日(水)	午前10時～正午、午後1時～3時	人権推進課 (内線221)
	忍・行田公民館	6月14日(水)	午後1時30分～3時30分	
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月23日(火)、6月6日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

防災行政無線の情報伝達試験を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施しますのでご注意ください。

▶試験日時 6月7日(水)午前11時ごろ

▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)」。こちらは防災行田です→下りチャイム音

※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▶問い合わせ 危機管理課(内線282)

納期のお知らせ(5月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

固定資産税・都市計画税・・・・・・・・・・1期

軽自動車税・・・・・・・・・・・・・・・・・・全期

納期限 5月31日(水)

・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

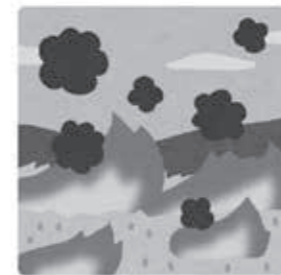
小針クリーンセンターでは、焼却施設の補修を予定しています。5月15日(月)～26日(金)は燃やせるごみの直接搬入ができませんので、ご注意ください。

▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641

麦わらは燃やさず有効活用しましょう

麦わらを焼却することによる苦情が、毎年多く市へ寄せられています。この焼却により、地域住民の健康への影響(喉の痛みやぜんそくなど)や火災の恐れ、通行の妨げ、また洗濯物や室内に付着する臭いなど生活環境への影響が甚大となっています。そのため、できる限り田畑へすき込むなど資源として有効活用し、焼却を控えるようお願いします。

▶問い合わせ 農政課(内線386)



農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者などに周知するとともに風向きなどに十分注意して、事故防止に努めましょう。

▶問い合わせ 農政課(内線388)

トラック型防犯ブザーが寄贈されました



齋藤教育長に目録を手渡す坂本支部長(左)

3月20日、一般社団法人埼玉県トラック協会行田支部長の坂本和雄さんが教育委員会を訪れ、子供たちの安全を願い、光るトラック型防犯ブザー554個を寄贈しました。

このたび寄贈された防犯ブザーは、児童たちの日常生活の安全・安心などに役立つことが期待され、市内全小学校の新入学児童に配布されました。

▶問い合わせ 教育指導課 ☎556-8316

5月1日～6月30日は不正大麻・けし撲滅運動期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、ケシには法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけないケシを発見したら、加須保健所までご連絡ください。

▶問い合わせ 同保健所 ☎0480-61-1216

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷座卓 ▷ハイローベッド ▷学習机 ▷2連はしご
▷ベビー用布団セット ▷盆栽 ▷折り畳みテーブル
▷犬のおむつ ▷衣装ケース ▷犬用ケージ ▷スーツケース
▷シルバーカー ▷睡蓮鉢 ▷食卓用テーブル
▷ポータブル水洗トイレ ▷乗馬マシーン

ゆずってください

▷ドラムセット ▷レコードプレイヤー ▷本棚 ▷子ども用自転車

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)